

2022 年度 第 4 回理事会 議事録

一般社団法人 日本損害保険代理業協会

日 時：2022 年 9 月 8 日（木）13：00 ～ 17：07

会 場：リアル・Zoom WEB ハイブリッド会議

出席者：全理事数 18 名、出席理事数 18 名、出席監事数 1 名

リアル出席：小田島会長、横山副会長、小俣副会長、中島副会長、山中副会長、佐々木理事、雨宮理事、
下村理事、小橋理事、谷川理事、北島理事、松本理事、石川理事、藤山理事、大城理事、
大和理事、金澤専務、小見常務

WEB 出席：津田監事

会長 小田島綾子氏は、議長席につき、出席理事数の確認を行い、本理事会は定款第 33 条に基づき有効に成立した旨を報告して開会を宣し、直ちに議事に入った。

会長挨拶骨子

直近の大きな台風の襲来に関するニュースを見て、影響を受けた地域の皆様の状況を心配していた。防災減災対策や被災対応でご多忙の中、間髪を縫って参集いただき、感謝する。また、今年は特別に暑い夏であるが、代協活動にも熱く取り組んでいたたき、改めて感謝申し上げる。

本日の理事会、明日の会長懇談会では、喫緊の課題と考えている『情報を会員に伝え、伝わったことを確認し、新しい方法を編み出す』ということにスポットを当て、組織活性化の体幹の強化を図り、情報と熱が伝わる代協を皆さんと一緒に作り上げていきたいと考えている。

(情報伝達に関しては、メール、FAX、動画等々工夫を重ねてはいるものの、イメージ通りには情報が伝わっていないことが多々確認できているという深刻な状況にあると捉えている。)

富山の高岡で 2 歳児が氷見沖で発見されるという事故が起こってしまったが、地域のリスクマネージャーとして防災減災の取組に関する決意を新たにしないといけない。「もしかしら、防げた事故ではないのか」、2018 年 6 月に大阪高槻の小学校ブロック塀倒壊事故の時も「二度とこういう事故を起こさせない」と心に誓ってリスクコントロールに注力しているが、ぼうさい探検隊の活動もまだ一部の会員の動きでしかないことが、昨年の実態調査結果から分かっている。CSR 委員会任せではなく、「自分が住む町を安全にする」ことに今一度、保険代理業の使命として自ら取り組むとともに、このうねりを広げていこう。

< 7/8 理事会以降の業務報告 >

各委員会の全国ミーティングで、挨拶させていただき、分散会ディスカッションにも参加させていただいた。

7/16 近畿ブロック協議会(奈良開催)にリアル参加、

7/21 一般社団法人 保険乗合代理店協会の水野理事長・長坂事務局長が来会、共通課題について情報交換実施。

「活力研」を 3 年ぶりにリアル開催した。(参照：配信済の議事録、金澤専務動画)

7/22 金融庁保険課三浦課長を金澤専務と一緒に訪問し、挨拶・意見交換を行った。代協の役割、組織・体制、推進事業について説明し、意見交換を行った。今後も金澤専務を窓口として意見交換を継続する。

UCDA 事務局長来会挨拶、「RING の会」の会長・事務局長来会挨拶

8/23 理事会議案に関する正副会長打ち合わせ実施

8/26 東中国ブロック協議会に Web 参加

9/7 広報 PR 企画の撮影収録

その他として、約 10 万人の損保会社所属の組合員に配布される損保労連機関紙 GENKI にメッセージ投稿

「日本代協の現状と課題」へのメッセージ掲載

〔審議事項〕

1. 2021年度「功労者表彰」の選考

選考会議議長を務めた横山副会長より、資料に基づいて、表彰者の選考結果が報告され、審議・採決の結果、全会一致で承認された。

【決定したこと】

- ・2021年度表彰者（推薦書の提出順）は以下のとおり、
野村 恒雄 氏(広島)、諏訪 昌彦 氏(東京)、清水 相達 氏(滋賀)、岡山 義隆 氏(鹿児島)、
菊地 勝男 氏(静岡)、須佐 弘男 氏(千葉)、西井 邦夫 氏(福井)、小出 富晴 氏(大阪)
- ・代表者挨拶は静岡の菊地 勝男 氏にお願いする。

【主な説明・意見】

- ・推薦申請通り、各候補者とも表彰基準を充たし、代協活動において申し分のない功績を残されていることを確認した。
- ・候補者の推薦に当たっては、地域担当理事には事前協議の段階から関わっていただいた。表彰基準として提示している日本代協役員の期数・年数や各代協役員の期数・年数などの在職年数は推薦の前提条件であり、具体的な実績に対する貢献内容を表彰するものであることを改めて共有し、事前協議からすり合わせを行う必要がある。
- ・ブロック内における選考過程を検証し、表彰施行規則の理解と書類のチェック体制等を徹底すること、ならびに、次年度の候補者選定に向けての早期始動と推薦資料の期限内提出の厳守することについて選考会議にて付言があった。

〔資料 審1.〕 2022年度表彰候補者一覧(P.1) 表彰者選考結果(別冊 席上配付資料)

2. 第11回コンベンションの開催方法

事務局より、資料に基づいて、第11回コンベンションの開催方法に関する提案があり、審議・採決の結果、賛成多数（賛成13名・反対5名）で承認された。

（反対：雨宮理事、下村理事、谷川理事、藤山理事、大城理事）

【決定したこと】

- ・式典および分科会はリアル開催する。（懇親会は中止とする。）
（式典のライブ配信に関して手配済の業者対応をキャンセルする。）

【主な説明・意見】

- ・大きなイベントであり、2案の開催の双方を準備していくことやギリギリ判断での開催方法の変更は費用負担も増し、難しいので、本日の理事会で開催方法を決議いただく。

（参考）キャンセル料

ホテル：91日前40%、61日前50%、31日前75%、15日前85%、それ以内100%

分科会会場：ソラシティ 61日前25%、31日前50%、それ以内100%

損保会館 181日前25%、31日前50%、それ以降100%

- ・感染者数はピークアウトの様相も見せているが、医療提供体制に大きな負荷がかかっている情勢の中で意見が分かれていた。改めて各地にヒアリングを行い、事務局提案として2つの案（リアル開催・懇親会なし、全てオンライン開催）についてメリデメ比較を付して提案した。

- ・前回理事会で白石監事から、開催方法については議論を尽くして決議をとの講評をいただいております、また直前のヒアリングにおいても意見が二分されていることもあり、本理事会においては全理事に意向を確認し、さらに論議を重ねた。

この慎重審議の様子は理事会がコンベンションにかける思いとして伝わると確信する。

- ・会長の判断は、「万全の対策を講じたうえでのリアル開催」である。

「他業界の動向やプランごとのメリデメも確認しながら、コンベンション開催の目的と効果を実感詰めて考えたが、今、届けたい熱と共有したい情報があることに気が付いたため、案のリアル開催・懇親会なしという方法で開催したいと考えている。

全国の代協会員が「集い、語らい、高め合う」学びの場であり、情報交換・経験交流を行う場である。日本代協もメール、動画、Zoomなどツール媒体を工夫しながら情報を提供してきたが、伝わっていないことがあるなど課題も見えたため、環境認識や業界動向について、金融庁の三浦保険課長、損保協会の白川会長（SJ 社社長）の話を目の前で聞き、自身の経営に活かすとともに地元を持ち帰り、広めていただきたい。また、功労者表彰を受けられる先輩方には会場で直接、大きな感謝を伝えたいという思いが強くなった。」

（主な意見）

- ・地域の意見では、懇親会なしのリアル開催とオールオンライン開催と二分された。

（懇親会なしについては、反対意見は多くは出なかった。）

- ・参加者要報告のレター発信が速すぎたのではないかと。
- ・リアル開催が決定したので、開催の意義について強いメッセージ出しが必要である。
- ・参加するかどうかは各代協・各会員で判断いただくということでもいいかと。
- ・検討課題：

*参加要件に関するガイドラインはコンベンション PT にて検討し、お知らせする。

ニッコーホテル、ソラシティ、損保会館の感染対策への協力依頼や日常の感染防止対策の励行のお願いなども確認し、丁寧な案内を検討する。

*県単位等での懇親会を個人ルートでも設営依頼しないことをどう担保するか。

*開催日までにさらなる感染爆発など状況の急変が見られた場合の判断基準も検討する必要があるのではないかと。

〔資料 審 2.〕日本代協コンベンション開催方法についてのメリデメ比較(追加資料 P.1)

3 . 2022 年度コンサルティングコース受講者募集に関するブロック別目標数

「損害保険大学課程コンサルティングコースの次年度開講予定コースのブロック別受講者募集目標」について、石川委員長から提案があり、審議・採決の結果、全会一致で承認された。

【決定したこと】

- ・各ブロックの募集人数目標を添付資料のとおりとする。(合計目標人数は、前年同様の 840 人)
- ・代協別の人数目標については、各ブロック内で協議のうえ、確定いただく。

【主な説明】

- ・管理システムの改定にかかるコスト増大の一方で、Web セミナーの構築によるコスト抑制ができる状況であり、これまでの収支状況と今後の収支予測を踏まえ、受講料値引きが検討されている。2022 年 9 月末に損保協会の代理店試験サイトで公表される予定である。
- ・代協正会員データから算出した代協会員の募集人数は、約 104,500 人であり、全代理店におけ

るトータルプランナー認定者数は 15,961 人、うち代協会員の認定者は約 70%の 11,000 人という状況で、まだ約 93,500 人の受講勸奨対象者が身近にいる。また、昨年度実施した「正会員実態調査」において、トータルプランナー不在の会員が 29.7%あることも確認ができて

- ・なお、現状の教育プログラムの損益分岐点(採算ベース)は「受講者数 900 名」とされているが、「目指せ、三冠王！」の必須項目であり、直近 5 年間の目標達成率が 265%～145%という状況であることから、直ちに目標人数の修正は行わない。

【主な意見】

- ・募集目標数の算出基準はどういうものか
過去の保険大学校や損保大学課程の受講者募集状況の数値や各代協の会員所属募集人数のうち認定未取得者数、制度の採算ラインなどを基に教育委員会にて配分案を作成している。
- ・直資代理店で、人事制度改定（職能等級に応じた資格取得）を行い、損保トータルプランナーの認定を取り入れてくれた会員がある。今まで取得率が高いとは言えなかった直資代理店での受講申込が進む環境整備が前進した。

〔資料 審 3.〕 損害保険大学課程コンサルティングコース受講者募集目標数（P.2）

4. 日本代協アカデミーの改定の方向性（含む更新案内）

事務局より、資料に基づき、日本代協アカデミーのコンテンツの充実ならびに使い勝手向上のためのシステム改定の方向性について提案があり、審議・採決の結果、全会一致で承認された。

【決定したこと】

- ・安定的かつ積極的な運営を行うに当たり、コンテンツの充実と使い勝手向上が不可欠であるとの認識を共有したので、システムプラットフォームの乗換および利用料金の改定を検討し、実施する。
- ・10月 は 3 回目の更新時期となるが、システムや料金の改定を考えあわせ、今回は 6 か月分（2022/10 月～2023/3 月）の利用料の請求書を更新案内として送付する。
（システム改定に合わせ、更新時期も従前の「10 月から 1 年間」を「4 月から 1 年間」と改める。）

【主な説明・意見】

- ・システム改定の主なポイントは以下のとおり。
 1. プラットフォームの変更、2. 申込方法・支払方法の変更、3. 学習テストの定期更新時期の変更、4. 操作性の向上（情報コンテンツと学習コンテンツの敷居の撤廃）5. 学習のしやすさ、6. 受講者はすべてのコンテンツを学習可能化、7. コンテンツを年後ごとに用意、8. 学習履歴の管理方法の強化、9. 操作マニュアル等の充実化
- ・料金改定では、募集人規模ごとの格差是正ならびにプラットフォーム移行費用の増加分を公平に負担できる体系を検討中である。また、前回理事会にて情報頭出し時には、検討期間も限られる中での性急な料金改定は信頼関係の欠如につながるなど多くの意見があったため、激変緩和措置の検討はじめ協議を続けている。現時点では、システム改定時期の延期と合わせ、利用料金の半期分更新（更新作業の手間は従前通りかかる）という形での推進を日企社に了承いただき、体制を整えたところである。
本日、理事会決議のあと、更新案内のレターを配信する。
- ・更新時期が 10 月から 4 月に移ることについては事務局の労働負荷の面においてもメリットが

ある。8-9月は代理店賠償、9-10月日本代協アカデミー、12-2月は大学課程と負荷が増える期間であるが、4月移行により、平準化が図れる。

- ・学習コンテンツのレビューを次年度の「教育・研修計画」立案時期を考えていただき、より早めに提供していただきたい。
- ・10月から、学習コンテンツ上に「公的保険関連カリキュラム」を登載する。
(毎月1テーマずつ登載を検討していたが、早めに各テーマを学習したいという要望があったため、2022/10月と2023/1月にそれぞれ4~5テーマずつ登載することとした。)また、10月から毎月、個人情報管理コンテンツの登載を開始し、ブレインマークスコンテンツは来年3月まで毎月登載中である。
- ・新システムの活用推進についても、時期や普及策について早めに案内いただきたい。
現時点では募集ツールの完成が2023/1月中旬、募集期間は2023/3月1日~31日という計画案が届いているが、提供時期の前倒しと募集用動画作成を強く要請しているところである。

〔資料 審4.〕日本代協アカデミーシステム改定変更項目案(P.3-6)

10月更新ツール(請求書~ちらし)(資料P.7、追加資料P.34-35)

5. 第20回国際オートアフターマーケット EXP02023 への協賛

事務局より、国際オートアフターマーケット EXP02023 への協賛に関する提案があり、審議・採決の結果、全会一致で承認された。

【決定したこと】

- ・第20回国際オートアフターマーケット EXP02023 に協賛する。

【主な説明・意見】

- ・自動車を販売、購入後に生じる二次的市場について情報を共有する場である国際オートアフターマーケット EXPO は、ビジネス交流の場を創出するコンベンションで、経産省、国交省、総務省などが後援し、損保協会等が協賛している。各セミナーには損保各社やグループ会社、料率算定機構も毎年参加している。
- ・DRP 総会での講師を務めていた上記運営会社の代表である松永氏を小平政連会長から紹介いただき、情報交換を継続していた結果、協賛の要請を受けたものである。(協賛費用などはかからない)
- ・第20回国際オートアフターマーケット 2023 は2023年3月7日~9日まで東京ビッグサイトの西3・4ホールで開催される。

〔資料 審5.〕「第20回国際オートアフターマーケット EXP02023」出展案内(追加資料P.32-33)

【報告事項】

1. 事業計画推進にかかる報告事項

(1) 地域担当理事からの報告

- ・ブロックごとの事業計画アクションシートの作成・共有・フィードバックを通して、進捗状況確認を行い、一体感の醸成に努めている。各代協会長、役員だけでなく、各事務局の一体感醸成も目指して取り組んでいる。

賠償セミナーの開催で、保険会社社員を多く含む集客(約290名)を図り、仲間づくり推進に奏功している。

- ・香川が仲間づくり推進の目標達成第1号、徳島も9/1入会があり、達成した。西中国も活性

- 化が確認できており、「三冠王」やっちゃろうや-!!シートで情報共有が進んでおり、楽しみである。東中国では、以前より新聞広告に TP 表示を付すなど工夫して TP のいる店登録推進を展開し、高登録率となっている。社労士診断認定も提携 1 周年記念としてセミナー、懇親会を企画中である。人材確保(特に若手)にはこの社労士診断認証制度は役立つものだ。
- ・和歌山が仲間づくり推進であと 1 店と活躍中で、他県にいい影響を与えている。大阪では賠償セミナーで 400 名超を集めるなど好企画を展開中、また新企画の大阪代協ライブセッションも企画中とのこと。
 - ・各地で集客のためのセミナー企画開催を進め、仲間づくり推進に取り組んでいる。(火災保険改定セミナー、しゃべり方セミナー、ハザードマップ・マイタイムラインセミナーなど)愛知が出前講座で 1 冠獲得、福井は 24 校開催済である。福井では自転車条例制定に参画し、<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kenan/koutuu/zitenssyazyourei.html> のとおり、福井県の自転車保険やその他相談の窓口として福井県代協の事務局が表示され、今回の減災防災の取組が加速している。
 - ・ぼうさい探検隊で新潟が 1 冠達成、上信越では支部を通じて活性化の取組を展開中。神奈川が活性化しており、できるところからやり切ると取組み、社労士診断認証で 1 冠獲得済。東京は各種セミナーを企画し、集客を見込んでいる。また、意識高く、上半期の総括の場も設定済の代協がある。
イベント企画・開催に終始しており、事業計画に関する PDCA がうまく回せていない代協があり、ここの改善が課題である。
 - ・事務局の充実のため、2 名体制とした。会費改定のための新 PT を立ち上げた。北海道は 4 年連続の三冠獲得へ向け、意思結集した。また情報提供のルールの検討も行った。
ぼうさい探検隊でやまがた、福島が 1 冠達成、宮城もあと 1 マップと意識、着手ともに改善した結果が出ている。

〔地域別委員会別資料〕各ブロック別事業計画アクションシート(地域別委員会別資料 P.1-22)

(2) 委員会担当理事からの報告

企画環境委員会

松本委員長より、諮問・推進事項に関する取組報告があり、共有された。

【主な内容】

- ・ 8/5 に全国委員会を開催したが、昨年始めた代理店の価値向上策としての取組みについて情報が伝わっていないことを痛感させられた。
- ・ 代理店の価値向上策 = チャネル間競争力強化の推進：
 - ・ 事業継続力強化計画認定の 20% 取得

8 月 30 日事業継続力強化セミナー(ウェビナー)開催し、288 名の申込で 230 名が参加した。受講後のアンケートも 90% の回答があり、うち 95% が「ジギョケイ」は必ず取り組むべきという回答だったので、取組みを牽引いただきたい。中企庁集計では、災害時に最も役立ったものは何かという問いには、損害保険が第 1 位の回答であるが、企業がジギョケイ策定のキッカケはという問いでは、保険代理店は 7.3% と低率で、ジギョケイ認定支援先としては 9.9% でしかなく、土業が 26%、地域金融機関が 17% と他チャネル比較で地域のリスクマネージャーを標ぼうできる状況にない。

東京海上社は中小機構によるジギョケイ策定支援事業を受託し、2023 年 3 月まで

に全国1,200社のジギョケイ作成支援に取り組む。AIG、損保ジャパン等はまずは代理店の認定取得で先行していたが、入札を勝ち取り、事業を受託して認定事業者数をコミットして取り組むことでパーパスの実践を図っている。

・社労士診断認証制度で、宣言企業10%取得

8月18日に金澤専務と社労士会連合会を訪問し、今年度の取組について打ち合わせを行った。月間社労士の9月号に日本代協との共同取組として、全国の社労士に文書が届くことになっている。12月6日に社労士会合同セミナーを予定している。4月にパワハラ防止法が施行となり、中小企業でも育児休業パパ育休に対応する就業規則の改定が必要となっているなど人事労務に関するリスクが高まっており、自社の対応は必須であるが、顧客企業に情報を伝えることがとても重要となる。

・リスクマネジメント講座の受講勧奨

無料セミナーは414名が受講済で、受講者アンケートではほぼ100%の人がリスクマネジメントは必要であると回答、リスクマネジメント研修は99%の人がきちんと受けたことがないと回答、知識についても99%の人が十分でないと回答していた。現在の講座受講状況は、基礎23人、診断士6人、財務2人、法人RM3名、法人生保3名という状況である。10月25日にリスクマネジメントセミナーを予定している。

6月の会長懇談会後の損保協会岩崎賢二専務のアドバイスを思い出してほしい。

「時代が確実に大きく変わる時。手を打つのは今」というもので、4つの打ち手をアドバイスいただいた。10年後のビジョンをどう描いて、今、何に取り組むか。

新種保険 W/T アップ (10-15年後、自動車保険料は約2割下がる)

法人保険 W/T アップ (GAFAは個人マーケットから攻勢、法人M開拓が必要)

リスクマネジメント講座の受講から始める。ジギョケイ、社労士診断認証制度の活用も必須。

お客様との接点強化 (大半のものはネット販売・購入の時代 = 保険はどうなる)

テクノロジー活用 (保険業務に活用できるテクノロジーの進展を業務に取り込む)

〔地域別委員会別資料〕企画環境委員会報告シート (地域別委員会別資料 P.23-24)

教育委員会

石川委員長より、諮問・推進事項に関する報告があり、共有された。審議事項のところで重要な問題は審議いただいたので、補足の位置づけで報告する。

【主な内容】

・日本代協アカデミーは、ID数も伸びていないが、利用登録している会員の活用状況が気になっている。「会員の活用度は体制整備のレベルに比例する傾向」と分析しており、継続的に学ぶ企業文化を創り出そうと考えている会員には、利用しやすいツールと理解されているが、ミニマムスタンダードレベルの会員は目が向かないという状態にある。他チャンネルや外圧の動きには敏感だが、肝心な自社の改革がおろそかになっているのではないかと感じている。

また、登録済でも活用が進んでいない会員では、教育・研修計画が形骸化しているまたは店主や教育責任者からのフォローがルーティンとなっていないなどが考えられる。

・大学課程に関しては、周知策・魅力度向上策として損保協会が業界内周知の位置づけで実践していた新日本の連載PR企画を終了し、試験的に一般消費者向けの広告出稿を行うこととなった。損保トータルプランナーという名称自体の周知、認知度向上ならびに効果測定を目標に、入札し、業者を選定した。11月の広告出稿(含む動画)に向けて取り

組んでいる。また損保トータルプランナー新規認定取得記念式典とセミナーは今後オンライン形式で開催することとなり、今年は12月2日に実施する。代理店での取り組みについて代表者による発表やインタビュー、パネルディスカッションを事前に収録する形式となるが、制作にあたっては、司会者、パネラーともに日本代協に選定依頼が入っている。

- ・あいおいニッセイ同和社との連携セミナーの開催については、東海地区では静岡の開催が予定されており、東関東でも企画が進んでいる状況である。

〔地域別委員会別資料.〕教育委員会報告シート（地域別委員会別資料 P.25-26）

組織委員会

藤山委員長より、諮問・推進事項に関する報告があり、共有された。

【主な内容】

- ・香川県代協仲間づくり推進第1号目標達成をお祝いする。あと1店で目標達成は、奈良、和歌山、山口、徳島、福岡と5代協が続いている。全国の牽引に感謝する。
- ・7月14日の組織委員会をWeb開催した。添付した組織委員会オリエンテーション資料を用い、これだけはお伝えしたいというポイントを説明した。また、ブロック組織委員会にも16ブロック中7ブロックに出席した。
各代協におけるモデルプランの理解にバラツキが確認されたため、本質が伝わるよう関わっていきたい。
- ・全国一斉組織委員会オリエンテーションは、今年度は実施しない。
- ・支部活動の活性化のための材料として、正会員実態調査結果の共有、活力研テーマの検討など語りあえるテーマ・資料を提示して対話を促進していきたいと考えている。
現状、総退会者の30%は統廃合以外の理由によるものであり、日ごろ代協活動への参加が少ない会員や行事への欠席が続いた会員に関する情報共有が必要である。
「役に立つ・おもしろい・また参加したい」という会の運営に全力投球する。
- ・次回組織委員会は9月13日に開催する。大阪、福岡での代理店賠償セミナーの好企画を事例に横展開方法を検討する。（TTP:「徹底的にパくる。」を実践する。）
- ・directの活用が進んでいない。利用時間帯は平日の8時～20時と限定し、活用を推進していく。

〔地域別委員会別資料.〕組織委員会報告シート（地域別委員会別資料 P.27-37）

CSR委員会

大城委員長より、諮問・推進事項に関する報告があり、共有された。

【主な内容】

- ・9月6日にCSR委員会全国会議を開催した。粕谷アドバイザーのよる「ハザードマップ、マイタイムライン、逃げキット」に関する講師育成の研修セミナーを行った。次の行動に移しやすいシナリオを用意した。
好取組の横展開は実際には大変難しいことがわかっている。結果だけの報告ではなく、そこに至ったプロセスが記録に残っていることが重要であると感じた。
委員会 direct では、防災に関する番組の共有を実践している。さらに活性化していく。
- ・無保険車追放、地震保険普及に関するレターを昨日配信している。より効果的に情報を訴求できる環境がないか探っている。
- ・ぼうさい探検隊は、前年比較で提出状況は遅れている。ブロック選出の委員長の意識・

モチベーションにより取組や成果に差が出ていると感じている。昨年度「0件」であった福島県では早速、自身が取組むところから着手し、4件提出と三冠王の1冠を達成したが、昨年活発だった代協での取組遅延も確認できている。組織の情報に関する記録も時系列での記録が必要と感じた。今年の締め切りは11月4日である。

(やまがた、福島、新潟が提出マップ数目標達成し、北海道、宮城、静岡、岡山、愛媛、鹿児島があと1マップで達成の一方で応募「0」の代協も7代協ある。)

本質の話は、自分が生活する地域を安全にすること、大阪高槻のブロック塀事故や富山高岡の2歳児事故のような悲しい事故を防ぐことである。そのためにあまり難しく考えず、会長、役員、委員だけでなく、より多くの会員が、このぼうさい探検隊の取組に参加することを推進していかなければならないと考えている。

- ・防災減災のセミナーについては、SNSを活用して消費者までお知らせしていきたいと考えている。対外広報で活用されている代協の事例があればご教示いただきたい。(現状では、マンパワー要素が大きく、得意な委員・会員がいると推進が進んでいる。)

[地域別委員会別資料] CSR委員会報告シート(地域別委員会別資料 P.38)

広報委員会

大和委員長より、諮問・推進事項に関する報告があり、共有された。

【主な内容】

- ・2022年度PR企画制作に関しては、昨日9月7日に小田島会長の撮影はじめ3本のメイン動画を収録した。脚本を見直していた俳優が「損害保険トータルプランナー」という名称が言いづらいという感覚を持っていることが分かった。ファイナンシャルプランナーはFPという通称が言いやすいという認識である。
ターゲットとしては20～49歳の損害保険関心層に対し、配信することで約110万回の視聴、約18万回の視聴完了を想定し、動画を作り込んだが、広告ターゲットについての絞り込みも重要である。
- ・各代協のホームページのガイドラインの推進については、8月26日開催の全国ミーティングで説明した。保管場所である日本代協ホームページの書庫とID・パスワードの案内も改めて行った。
- ・みなさまの保険情報の利用拡大の取組みと代協の魅力を伝えるツール類の活用推進については今後、進めていく。
- ・日本代協の広報委員の領域と各代協の広報委員の領域が若干ずれていることがわかってきたため、第1部は日本代協の広報のパート、第2部はディスカッションで構成した。ディスカッションでは各ブロックでの広報委員の活動について連絡先交換から、情報交換を行ってもらった。テーマとしては、各代協のホームページの充実と地域に向けた新聞等広告などが確認できた。

[地域別委員会別資料] 広報委員会報告シート(地域別委員会別資料 P.39)

2. 前回理事会(2022.7.8開催)以降の主な業務報告

(1) 仲間づくり推進(正会員増強運動)8月末状況のご報告

【主な内容】

- ・8月累計で入会116店、退会201店、合計85店(前年度は入会100店、退会262店で合計162店)、累計で11,009店となった。退会201店のうち72%に当たる145店が合併等を理

由とする退会である。

- ・代申会社別では、TN 30 店、MS 20 店、SJ 14 店、AD 6 店、日新・大同・楽天 2 店、などで減店の一方で chubb + 2 店、AIG + 1 店と増店した。
- ・代協別では香川県代協が入会基準目標を突破し、1 冠を達成した。あと 1 店で目標達成は、奈良、和歌山、山口、徳島、福岡と 5 代協が続いている。一方で入会が「0」と苦戦している代協が 9 代協ある。
- ・専業換算組織率では、全体では 51.8%、代協単位では京都 85.4%、香川 85.4%、徳島 83.1%、奈良 76.1%、岡山 74.5%、鳥取 73.6%、滋賀 73.0%、和歌山 71.5%と 70%を超えている。

〔資料 報 1.〕「仲間づくり推進」の実施 8 月末（各代協別・代申社別）(追加資料 P.2-3)

(2) 代理店賠償「日本代協新プラン」更新状況

【主な内容】

- ・9/2(金)を入金等手続きの締め切り日と設定して更新対応に当たっているが、9/6(月)集計で、8,598 件(更新対象 9,847 件)と 1,200 件強の会員が更新手続きを終えていない。保険料合計では 1 億 8 千万円強である。9/7 に未手続会員あて督促の F A X を一斉送信した。不備は微減、問い合わせ電話も昨年比較で微減という状況である。

(3) 損害保険大学課程

【主な内容】

Web セミナー運営状況

2022 年度第 1 回セミナーを 7 月から開始しており、9 月 8 日までに 14 回を無時に開催できている。各代協の役員・事務局の支援をいただき、新任教育委員が運営責任者の責務を果たしている。第 1 回セミナーは 10 月まで、第 2 回セミナーは 11 月～翌年 2 月の間に開催して行く予定であるので、変わらぬご支援をお願いする。

損害保険トータルプランナー認定状況等

2022 年 7 月末時点	損害保険トータルプランナー	19,051 名 (+ 180 名)
	認定有効者数	15,961 名 (+ 156 名)
	損害保険プランナー	73,205 名 (1 名)
	有効認定者数	33,771 名 (79 名)
	ゴールドカード保有者	7,917 名 (+ 79 名)

損害保険トータルプランナー新規認定取得記念式典・セミナー

- ・12 月 2 日(金)にすべてオンライン開催で「損害保険トータルプランナー新規認定取得記念式典」を開催することとなった。今後はすべてオンライン形式での開催となること。パネルディスカッション動画の作成に関しては、司会 1 名、パネラー 3 名の人選の打診が来ており、次週末までに教育委員を中心に検討する。

〔資料 報 2.〕 損保大学課程各コースの認定状況等 (P.11-13)

(4) 活力研実施概要

【主な内容】

- ・活力研：7 月 21 日(木) 15:30～18:00 に 3 年ぶりにリアル開催した。
- ・テーマ：以下の 3 つのテーマについて論議した。
実態調査結果による代手ポイント変動のチャネル分析

火災保険基準代手率変更に関する対応

ドライブレコーダー特約の推進を題材として、保険会社と代理店とのコミュニケーションギャップの解消方法を考える

今回、議事録のみならず要点解説動画（9月8日時点で130回ほどの視聴で日々数件ずつ増）も作成したので、是非参照いただきたい。また、金融庁にも実施報告に伺った。

尚、業務品質評価という点で関連があるので、JSA-1003（一財_保険代理店サービス品質管理機）についても併せて情報提供する。

JSA-S1003「保険代理店サービス品質管理態勢の指針」：2021年3月17日に発行されたJSA規格で、保険代理店のサービス品質向上に必要な管理態勢について規定するとともに、保険募集業務および保険契約管理業務における指針を規定した。

認証レベル1：目標宣言、認証レベル2：活動実施、認証レベル3：認証取得の3つの認証レベルを設け、チャレンジする制度である。確認シートに回答し、診断結果に基づきチャレンジするコースが示されるが、生保の業務品質評価のように210項目ではなく、シンプルでわかりやすい内容となっている。

〔資料 報 3.〕2022年度第1回「活力ある代理店制度等研究会」議事録（P.14-27）

〔資料 報 7.〕JSA-S1003_保険代理店サービス品質管理態勢の指針（追加資料P.22-26）

（5）代理店経営サポートデスク

【主な内容】

- ・経営相談内容については添付資料の相談分類を参照いただきたい。
- ・長野県代協からの提言により事業計画に取り上げたステップ1)「自己点検ガイドンス」（代理店内に適正な自己点検ができる専担者を育成する自己点検の実効性向上のためのプログラム[動画とeラーニングによる研修]）を作成し、日本代協アカデミーではなく、日本代協ホームページの会員専用書庫の代理店相談のところに設定すべく、準備を進めている。

会員であれば無料で活用できるようにする。1テーマ5分以内で学習できるプログラムを検討している。

次の段階では、

ステップ2)Webによる実務研修

自己点検者が代理店Web監査を実施し、日本創倫が点検結果をウェブサイトへアップする。

Web監査実施費用：受講者負担(現行Web監査費と同じ)8万円(=登録費3万円+監査費5万円)

ステップ3)訪問による実務指導研修

自己点検者の代理店へ訪問し、実施した自己点検のWeb監査項目のウェブサイトの実務指導をする。

訪問実務指導研修費用：受講者負担10万円/日(お茶-指導費用)+旅費(宿泊・交通費)

Web監査実施後に当該代理店へ日本創倫のオフィサーが訪問し、Web監査項目を確認指導する費用

ステップ1)～3)すべての研修を修了した受講者には『代理店点検マイスター』の称号認定証を贈呈(予定)

認定証書作成費用：無料(日本創倫負担)

〔資料 報 4.〕1.代理店経営サポートデスク相談分類～明細(P.28-30)

2.ふうたのワンポイントレッスン(P.31-36)

（6）日本代協「代理店経営未来塾」

【主な内容】

- ・後継者の養成と事業継続の準備の万全化のために代理店経営のセオリーを学ぶ 6 か月の特別講座の第 1 期を終了した。8 月 22 日にサマースクールを開催し、中島副会長に講演いただいた。

創業当初の苦労話から直近の R P A 活用の話まで経営者の実話が好評を集めた。

- ・第 2 期の募集も開始した。代理店の後継予定者または事業承継後間もない後継者を対象としているが、代理店経営そのものを学べる制度であるため、対象を広げること検討している。第 2 期は、Z o o m開催で 2022 年 11 月～2023 年 4 月まで毎月 1 回合計 6 講座で通達添付の申込書で 9 月 30 日（金）までに提出いただく。

<https://vimeo.com/744034534> (PW:miraijuku) 講師メッセージ、第 1 期生のコメント動画を視聴いただきたい。異業種から学ぶことができる講座であり、参考となる。

*11/14 代理店の「理念・ミッション」～経営の軸を固め「企業価値」の高め方を学ぶ～

*12/12 「顧客から選ばれ続ける」～脱属人の営業 マーケティングサイクルを学ぶ～

* 1/23 「生き残りのブランド価値」～独自のブランド力を高め、ファンづくりを学ぶ～

* 2/13 「チームパフォーマンスの最大化」

～任せて成果を高めるチームび仕掛けづくりを学ぶ～

* 3/13 「未来に向けた強い組織づくり」～未来に向けた組織づくりの 3 大ポイントを学ぶ～

* 4/10 「情報共有と経営の見える化」～「誰でもできる仕組み経営」への変革を学ぶ～

- ・講師は日本代協アドバイザーでビジネスバンクの滝澤清隆氏にお願いする。

〔資料 報 5〕日本代協「代理店経営未来塾」第 2 期受講申込のご案内(追加資料 P.4-15)

3 . その他

(1) 2023 年度日本代協事業計画に対する提言提出依頼

【主な内容】

- ・2022 年度の日本代協の事業計画策定に関し、提言する事項があれば、具体的な取り組みがイメージできる内容で、また、個人的な意見ではなく、組織論議したうえでの提出をお願いする。回答期限は 11/11(金)。

〔資料 報 6.〕 2023 年度事業計画に対する提言ご提出のお願い(追加資料 P.56-57)

(2) 業界動向に関する情報提供

【主な内容】

- ・直近の情報については、席上で報告する。
 - ・金融庁と業界団体との意見交換会における主な論点の資料では、特に 1.火災保険水災料率の細分化について、3.損害保険代理店への対応について、6.保険業界の地域連携に係る取組みについて、11.金融分野における個人情報保護府ガイドライン等改正及び Q&A を踏まえた対応の徹底についてのところを確認いただきたい。
 - ・2023 年 10 月より開始予定のインボイス制度については、三者間契約代理店がいる場合や事業所得従業員がいる場合に影響が懸念されるので内容を確認いただきたい。
 - 懸念事項 : 親代理店は消費税分が仕入れ税額控除にならないので、免税事業者に消費税分の金額を支払いたくない。
 - 懸念事項 : 三者間契約代理店で免税事業者は、課税選択すると大幅な収入減少となり、

経過措置が適用されても収入は減少する。

経過措置も示されているが、各所から要望が上がっており、スムーズに制度開始するか静観している業界もあるが、顧問税理士等への早めの相談をお勧めする。

- ・JCM キャンペーンを実施する。半導体不足により新車の供給遅れがあり、中古車価格が高騰しているため、10月～12月の3か月に紹介料2倍キャンペーンを実施する。(JCM 提携代協のみ)

- [資料 報7.] 1.0609 金融庁と業界団体との意見交換会における主な論点 (P.37-53)
- 2.インボイス制度の対応の違いによる負担推計 (P.54)
 - 3.JSA-S1003「保険代理店サービス品質管理態勢の指針」(追加資料P.22-26)
 - 4.業界関連情報-49.50-51(メール配信済)(P.55-63)
 - 5.JCM キャンペーンのご案内～7月末実績 (P.64-72)
 - 6.0801 新日本記事_あいおいニッセイ同和損保_代協合同セミナー (P.73)
 - 7.0801 新日本記事_小俣副会長紹介 (P.74)
 - 8.0802 保毎記事_RINGの会セミナー開催 (P.75)
 - 9.0803 保毎記事_公的保険アドバイザー協会ウェビナー (P.76)
 - 10.2022 損害鑑定フォーラム開催案内及び後援のお願い (P.77)
 - 11.0822 新日本記事_東京代協廣瀬会長紹介 (P.78)

(3) 2021年度代理店統計

【主な内容】

- ・7月末に公表された。代理店総数 160,463 店(4,722 店)、募集人総数 2,003,511 人(36,975 人)、専業代理店数 21,238 店(1,262 店)となった。
- ・募集形態別保険料構成比 代理店扱 90.7 % (昨年 90.9%)、直扱 8.6%(昨年 8.4%)、仲立人 0.7%
元受正味保険料は 9,951,093 百万円
- ・専業：副業 = 17.9%(昨年 18.4%)：82.1%、法人：個人 = 58.7%：41.3%、専属：乗合 = 76.8%(昨年 77.2%)：23.2%(昨年 22.8%)
- ・チャンネル別代理店数構成比 自関連 54.5%(54.1%)、専業 18.2%(18.8%)、不動産業 9.5%(9.5%)

[資料 報8.] 損保協会集約 2021年度末 代理店統計 (P.79-85)

(4) その他(情報提供)

2022年 最低賃金目安の確認

中央最低賃金審議会(厚労相の諮問機関)は2022年度の地区別最低賃金の引上げを決めた。30円～31円を加算し、820円～1041円となる。10月の正式決定後は各代協事務局員や各会員従業員に対し、改定対応が必要となる。

[資料 報9.] 2022年度 地区別最低賃金時間額目安 (P.86)

2022年度版「代協活動の現状と課題」

2022年度版冊子は9月24日(土)に発送する予定。追加請求は@330円で受付する。

日本代協事務局の移転

新有楽町ビルの建替えに伴い、2023年9月末までに移転しなければならない。総経費(今後の賃料や移転の伴う諸費用等)・環境(定款掲載の千代田区、官庁・保険会社の方が訪問しやすい、また、全国の役員・会員が集まりやすい場所、職員の職場環境等)を確認しながら、紹介先の検討を行っている。現状では、新大手町ビル3Fへの移転が濃厚な状態である。

*東京駅丸の内北口から徒歩5分、地下鉄大手町駅(東西線直結、その他地下鉄徒歩2-3分)

〔監事講評〕

津田監事から以下の通り、監事講評があった。

・今日は5つの審議事項であったが、熱心な討議で適正に議事運営がなされたものと判断する。新体制で3回目の理事会であったが、新任の理事の方も風格ある発言で自分の意見の述べていると感じた。

一点、コンベンションの開催形式の審議においては、11,000店の代協会員に対して何がベストかという観点で、開催方法についての決議だけではなく、リアル参加する場合の参加要件のガイドライン始め、式典・分科会の構え方など、より具体的な協議まで進められれば良かったと感じた。

冒頭にもお話ししたが、最も若い大城理事の発表も堂々としたものだったと感心している。今後、国交省との連携をお願いしたいと考えている。ハザードマップをより使い勝手の良いものにする（溜池や駅地下など未掲載のものの掲載化など）働きかけをお願いしたい。

明日の会長懇談会では、各会長の関心はコンベンションの開催についてだと考えているので、コンベンションの目的や効果など会長から各代協会長に力強くメッセージを送ってほしい。ここが伝われば、今日の理事会も明日の会長懇談会も成功裡に終わることができると思う。

以上

< 諸会議開催予定 >

2022年9月～2023年3月のスケジュール（案）

損保会館の予約状況ならびに会議体のあり方の改定状況によっては、日程の変更がありますので、予めご了承ください。

2022年度	9月8日(木)	10:30～12:00 13:00～17:00	正副会長打合せ 第4回理事会 テーマ：通常議題	ハイブリッド開催：日本代協会 会議室
	9月9日(金)	11:00～16:15 16:30～17:30 18:30～21:00	第2回会長懇談会（WEB会議：Zoom開催） 特別セミナー 損保協会役員との夕食懇談会（日本代協主催） 中止	ハイブリッド開催：日本代協会 会議室、有楽町リファレンス 会場 志満金 中止
	10月14日(金)	9:30～10:45 11:00～17:00	正副会長打ち合わせ 第5回理事会 テーマ：通常議題	日本代協 会議室
	11月18日(金)	13:00～20:00	第11回日本代協コンベンション（開催形式検討中）	グランドニッコー東京 台場
	11月19日(土)	10:00～12:00	第11回日本代協コンベンション分科会（開催形式検討中）	損保会館、近隣施設
	12月2日(金)	午後	損保TP認定式（WEB開催）	WEB開催予定
	12月8日(木)	10:30～12:00 13:00～17:00	正副会長打合せ 第6回理事会 テーマ：通常議題	リアル：日本代協 会議室 又はWEB会議Zoom開催
	12月9日(金)	13:00～17:00 17:00～18:00	第3回会長懇談会（WEB会議：Zoom開催） 特別セミナー	日本代協会会議室
	2月10日(金)	10:30～12:00 13:00～17:00 18:00～	財務委員会 第7回理事会 テーマ：臨時総会議案、通常議題 損保協会役員との夕食懇談会（損保協会主催）	日本代協会会議室 会場未定
	3月9日(木)	10:30～12:00 13:00～16:30	正副会長打合せ 第8回理事会	日本代協 会議室
	3月10日(金)	10:00～12:00 13:00～18:00 18:10～19:30	臨時総会 政連通常代議員会・全国会長懇談会 同上懇談会（有志・立食・会費制を予定）	損保会館 2F（大会議室） " 会場 未定

以上をもって、議長は理事会の終了を宣し、午後 5 時 7 分閉会した。

なお、Web 会議システムにより、出席者の音声即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に適時的確な意見表明が互いにできる状態が保たれ、終始異状なく議案の審議を終了した。

上記の決議を明確にするため、この議事録を作成し、出席会長（代表理事）及び出席監事がこれに記名押印する。

2022 年 9 月 8 日

議 長 会 長 小 田 島 綾 子 印

議事録署名人 監 事 津 田 文 雄 印